

令和2年3月9日

首都圏青年ユニオン連合会 御中

鹿児島市山下町12番17号
コーナージュフェイス小田301号
堂免法律事務所

TEL 099-225-4700

FAX 099-227-1050

医療法人くろえクリニック代理人
弁護士 堂 免 修

同
弁護士 久 留 倫 太 郎



回 答 書 4

前略 医療法人くろえクリニック（以下「通知法人」または「本件クリニック」といいます）の代理人として、貴連合会からの令和2年2月26日付の「団体交渉開催の申入れ」に対し、以下のとおり、ご回答致します。

第1 団体交渉について

1 交渉日時について

交渉日時につきまして、以下に候補日を列挙させていただきますので、■■■■及び貴連合会のご都合の良い日時をご回答ください。

なお、交渉の時間は2時間以内とさせて頂ければと存じますが、開始時間につきましては、■■■■及び貴連合会のご都合に合わせてますので、この点につきましてもご回答をお願い致します。

- | | | |
|---|------------|------|
| ① | 3月20日（金・祝） | 終日 |
| ② | 3月24日（火） | 午前のみ |
| ③ | 3月30日（月） | 終日 |
| ④ | 4月1日（水） | 終日 |
| ⑤ | 4月2日（木） | 終日 |

上記の全ての日程についてご都合が悪い場合には調整致しますので、お早めにご連絡を頂きますようお願い致します。

2 開催場所について

■■■■は、大分市又は中間地点である宮崎市での開催をご希望とのことですが、

当方と致しましては、本件クリニック所在地である鹿児島市以外での開催につきましては応じかねますので、改めて、この旨ご了承ください。

第2 解決金のご提案

上記の団体交渉の日程調整と併行して、本件を早期に解決すべく、今般、解決金として、通知法人より■■■■■に対し、

金25万円

をお支払することによる和解をご提案致しますので、この点につきましてもご検討頂きますよう、お願い申し上げます。

未払残業代に関しましては、未だ■■■■■及び貴連合会より具体的なお請求を頂けていない状況にあり、かつ、当方における試算としては昨年7月26日付の「回答書」記載のとおり「6万円余り」との認識ではございますが、本件を早期に解決するため、上記金額を御提案差し上げる次第です。

なお、上記金額のご提案は、当方において■■■■■のご主張を認めるものではございませんので、この点につきましては誤解なきようお願い申し上げます。

草々